

四半期報告書

(第119期第1四半期)

株式会社 山梨中央銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第119期 第1四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 飯 島 英 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京支店長 内 藤 哲 也

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第1四半期	2021年度第1四半期	2020年度
		連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	13,614	11,411	49,602
経常利益	百万円	1,818	1,319	6,229
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,291	685	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	3,090
四半期包括利益	百万円	6,921	5,464	—
包括利益	百万円	—	—	22,851
純資産額	百万円	206,024	226,344	221,439
総資産額	百万円	3,757,379	4,215,343	4,185,672
1株当たり四半期純利益	円	40.55	21.49	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	96.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	40.44	21.44	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	96.67
自己資本比率	%	5.40	5.29	5.22

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、個人消費が力強さを欠いた一方、世界経済の持ち直しを受けて輸出や生産が増加するなど、全体としては緩やかながらも回復の動きが続きました。

山梨県経済におきましては、同感染症の影響により厳しい状況が続くなか、飲食、レジャー、観光など一部の業種に弱い動きがみられましたが、機械工業が増勢を維持したほか、設備投資の一部に持ち直しの動きが窺えるなど、全体としては緩やかな回復基調をたどりました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績について、経常収益は、貸出金利息及び役員取引等収益は増加しましたが、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益の減少などにより前年同期比22億3百万円減少し、114億11百万円となりました。

経常費用は、国債等債券償還損の減少などにより前年同期比17億4百万円減少し、100億91百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比4億99百万円減少し、13億19百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同6億5百万円減少し、6億85百万円となりました。

主要勘定の増減について、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加などにより2021年3月末比21億円増加し、3兆4,397億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出の減少などにより2021年3月末比937億円減少し、1兆8,923億円となりました。

有価証券は、2021年3月末比59億円減少し、1兆3,036億円となりました。

国内・国際業務部門別収

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、有価証券利息配当金は減少しましたが、貸出金利息が増加したことなどから前年同期比1百万円増加し、64億79百万円となりました。

役務取引等収支は、投資信託等の販売による証券関連業務手数料及び保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより同4億90百万円増加し、18億45百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の減少などにより同7億52百万円減少し、1億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,285	191	—	6,477
	当第1四半期連結累計期間	6,157	322	—	6,479
うち資金運用 収益	前第1四半期連結累計期間	6,367	239	2	6,603
	当第1四半期連結累計期間	6,231	338	4	6,565
うち資金調達 費用	前第1四半期連結累計期間	81	47	2	126
	当第1四半期連結累計期間	74	15	4	86
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,354	0	—	1,354
	当第1四半期連結累計期間	1,843	1	—	1,845
うち役務取引等 収益	前第1四半期連結累計期間	1,956	17	—	1,973
	当第1四半期連結累計期間	2,459	18	—	2,477
うち役務取引等 費用	前第1四半期連結累計期間	601	16	—	618
	当第1四半期連結累計期間	615	16	—	631
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	△ 1,839	2,709	—	870
	当第1四半期連結累計期間	165	△48	—	117
うちその他業務 収益	前第1四半期連結累計期間	1,643	2,768	—	4,411
	当第1四半期連結累計期間	1,234	13	—	1,248
うちその他業務 費用	前第1四半期連結累計期間	3,482	58	—	3,541
	当第1四半期連結累計期間	1,069	62	—	1,131

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。
- 3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、投資信託等の販売による証券関連業務手数料及び保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより前年同期比5億3百万円増加し、24億77百万円となりました。

役務取引等費用は同12百万円増加し、6億31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,956	17	1,973
	当第1四半期連結累計期間	2,459	18	2,477
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	781	—	781
	当第1四半期連結累計期間	828	—	828
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	440	16	457
	当第1四半期連結累計期間	444	17	461
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	194	—	194
	当第1四半期連結累計期間	428	—	428
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	272	—	272
	当第1四半期連結累計期間	428	—	428
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	62	—	62
	当第1四半期連結累計期間	60	—	60
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	52	0	52
	当第1四半期連結累計期間	62	0	63
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	601	16	618
	当第1四半期連結累計期間	615	16	631
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	157	16	173
	当第1四半期連結累計期間	163	14	177

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,147,366	7,973	3,155,339
	当第1四半期連結会計期間	3,371,724	8,119	3,379,843
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,023,112	—	2,023,112
	当第1四半期連結会計期間	2,211,825	—	2,211,825
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,085,555	—	1,085,555
	当第1四半期連結会計期間	1,084,181	—	1,084,181
うちその他	前第1四半期連結会計期間	38,698	7,973	46,671
	当第1四半期連結会計期間	75,717	8,119	83,836
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	61,169	—	61,169
	当第1四半期連結会計期間	59,935	—	59,935
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,208,535	7,973	3,216,508
	当第1四半期連結会計期間	3,431,659	8,119	3,439,778

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,862,490	100.00	1,892,363	100.00
製造業	213,777	11.48	233,319	12.33
農業、林業	4,073	0.22	3,669	0.19
漁業	37	0.00	25	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4,278	0.23	3,765	0.20
建設業	39,391	2.12	45,009	2.38
電気・ガス・熱供給・水道業	33,847	1.82	35,864	1.90
情報通信業	17,404	0.93	19,289	1.02
運輸業、郵便業	99,785	5.36	108,149	5.71
卸売業、小売業	140,436	7.54	149,223	7.89
金融業、保険業	76,523	4.11	79,518	4.20
不動産業、物品賃貸業	326,359	17.52	349,708	18.48
その他のサービス業	176,196	9.46	177,036	9.36
国・地方公共団体	311,873	16.74	259,324	13.70
その他	418,505	22.47	428,458	22.64
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,862,490	—	1,892,363	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(5) 研究開発活動

該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,600,000
計	79,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,783,000	32,783,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	32,783,000	32,783,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	—	32,783	—	15,400	—	8,287

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 876,500	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,791,700	317,917	同上
単元未満株式	普通株式 114,800	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	32,783,000	—	—
総株主の議決権	—	317,917	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式33株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	876,500	—	876,500	2.67
計	—	876,500	—	876,500	2.67

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2021年4月1日至2021年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	740,601	885,814
コールローン及び買入手形	14,488	1,978
買入金銭債権	13,564	15,488
商品有価証券	8	3
金銭の信託	5,000	5,015
有価証券	1,309,678	1,303,692
貸出金	※1 1,986,132	※1 1,892,363
外国為替	3,630	4,530
その他資産	85,005	79,896
有形固定資産	22,717	22,624
無形固定資産	3,256	3,160
退職給付に係る資産	6,941	7,229
繰延税金資産	864	821
支払承諾見返	5,322	5,186
貸倒引当金	△11,540	△12,462
資産の部合計	4,185,672	4,215,343
負債の部		
預金	3,389,226	3,379,843
譲渡性預金	48,361	59,935
債券貸借取引受入担保金	12,215	27,886
借入金	460,831	468,629
外国為替	75	498
その他負債	36,392	33,501
賞与引当金	1,030	396
役員賞与引当金	34	8
役員退職慰労引当金	7	8
睡眠預金払戻損失引当金	247	247
偶発損失引当金	131	126
繰延税金負債	10,355	12,730
支払承諾	5,322	5,186
負債の部合計	3,964,232	3,988,999
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,398	8,401
利益剰余金	166,943	167,070
自己株式	△1,263	△1,237
株主資本合計	189,479	189,635
その他有価証券評価差額金	30,395	35,007
繰延ヘッジ損益	182	-
退職給付に係る調整累計額	△1,511	△1,422
その他の包括利益累計額合計	29,066	33,585
新株予約権	138	109
非支配株主持分	2,755	3,013
純資産の部合計	221,439	226,344
負債及び純資産の部合計	4,185,672	4,215,343

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
経常収益	13,614	11,411
資金運用収益	6,603	6,565
(うち貸出金利息)	4,005	4,180
(うち有価証券利息配当金)	2,560	2,309
役務取引等収益	1,973	2,477
その他業務収益	4,411	1,248
その他経常収益	※1 625	※1 1,119
経常費用	11,795	10,091
資金調達費用	127	86
(うち預金利息)	81	74
役務取引等費用	618	631
その他業務費用	3,541	1,131
営業経費	6,958	6,858
その他経常費用	※2 549	※2 1,383
経常利益	1,818	1,319
特別利益	-	6
固定資産処分益	-	6
特別損失	5	27
固定資産処分損	5	19
減損損失	0	8
税金等調整前四半期純利益	1,813	1,298
法人税、住民税及び事業税	267	305
法人税等調整額	228	280
法人税等合計	496	585
四半期純利益	1,317	712
非支配株主に帰属する四半期純利益	25	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,291	685

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	1,317	712
その他の包括利益	5,604	4,751
その他有価証券評価差額金	5,413	4,845
繰延ヘッジ損益	45	△182
退職給付に係る調整額	145	88
四半期包括利益	6,921	5,464
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,832	5,204
非支配株主に係る四半期包括利益	88	259

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は当面継続するものの、2020年中頃以降徐々に経済は回復しており、各種感染対策の浸透やワクチンの普及等により、今後も経済は回復が継続すると想定しております。この期間において一部の業種への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等は継続するという仮定をしております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染が想定以上に拡大した場合や、各種感染対策、ワクチン等の効果が想定通りとならなかった場合、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等が想定した効果とならなかった場合等は、貸出金に多額の損失が発生する可能性があり、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	2,556百万円	2,497百万円
延滞債権額	19,309百万円	21,082百万円
3カ月以上延滞債権額	1百万円	1百万円
貸出条件緩和債権額	5,245百万円	3,799百万円
合計額	27,112百万円	27,379百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
株式等売却益	215百万円	610百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	111百万円	944百万円
株式等償却	381百万円	174百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	516百万円	458百万円
のれんの償却額	一百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	557	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	558	17.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

区分	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
役務取引等収益	2,477
うち預金・貸出業務	828
うち為替業務	461
うち証券関連業務	428
うち代理業務	428
うち保護預り・貸金庫業務	60
うち保証業務	63

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	40.55	21.49
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,291	685
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,291	685
普通株式の期中平均株式数	千株	31,848	31,906
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	40.44	21.44
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	87	81
うち新株予約権	千株	87	81
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		—	—

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 園 生 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 畑 中 建 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取関光良は、当行の第119期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。